

# 港北区災害ボランティア連絡会ニュース

事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸 13-1 吉田ビル 206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561

HP <http://kohoku-saibora.jimdo.com> FB 港北区災害ボランティア連絡会

第70号

2018年11月



\* 入会は随時受け付けています。あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください

## 拠点での要援護者支援と福祉避難所を考える

### 12月シミュレーション訓練に向けて

最近の災害では、発災時に福祉避難所が開設されたかどうか話題になります。それだけ要援護者への対応の必要性が認識された結果だと思えますが、残念ながら実態は十分なものではありません。また福祉避難所（特別避難所）の利用には条件が付きまします。

12月にはこの問題を区、拠点と共に要支援者の問題を解決するためのシミュレーション訓練を行います。困難を抱えた人々がどこに行けば良いかを考えてみましょう。

#### 福祉避難所開設の条件

災害時、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、地域防災拠点や自宅での生活が困難であり、施設職員による介助が必要な方を対象に、特別養護老人ホームなどで緊急入所による受入れを行うこともあります。（横浜市HPより）

- 1、被災後すぐには開設されない。開設判断は行政
- 2、誰もが利用できる訳ではない。区の担当者が判断する
- 3、移動の介助体制は無い
- 4、開設期間はおおむね1週間
- 5、その後の事はなにも書かれていない
- 6、現在協定を結んだ施設も十分な備蓄は無い

とかなり厳しいのが現状です。

#### 要援護者とはどのような方？

- 1 介護保険要介護・要支援認定者でア～ウのいずれかに該当する方
- ア 要介護3以上の方
- イ 一人暮らし高齢者、または高齢者世帯でいずれもが要支援または要介護認定の方
- ウ 認知症のある方(要介護2以下で、認知症の日常生活自立度がII以上の方)

- 2 障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者
- 3 視覚障害者、聴覚障害者及び肢体不自由者のうち、身体障害者手帳1～3級の方
- 4 療育手帳(愛の手帳)A1・A2の方



中越地震、デイサービスを急遽高齢者の避難所に。

でもベッドも無しでの高齢者の介護は大変

#### 積極的に対象者を探そうーヘルプマーク

東京都から始まったこの制度は、周りからの支援が時には必要だけれど、それを言わなくても伝えられるマークとして神奈川県や他の都府県にも広まっています。

福祉避難所に入れる要件は条件付きになっていますが、社会には特別な配慮が必要な人が多く暮らしています。それらの方々の多くは外見では分からないため、怠けているなど

と誤解されがちです。それらの誤解を生まないため、またいちいち本人が説明する大変さを回避できるよう考案されたのがこのマークです。



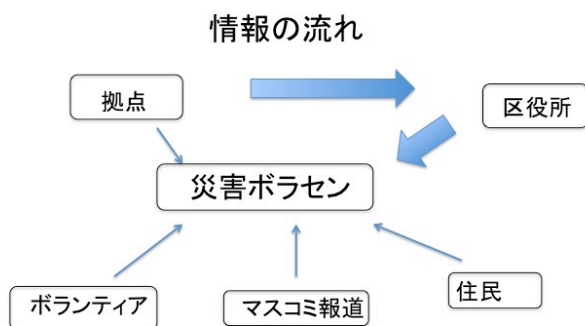
ヘルプマーク

## 福祉避難スペースを

熊本地震では熊本学園大学の福祉避難所が話題になりました。福祉系大学で教員にも学生にも専門知識があった事、学校の作りがバリアフリーだった事などが有利に作用しましたが、それでも避難してきた車椅子の障害者の方々は今いるところよりも条件が悪くなるのではないかと危惧から移動するのに難色を示したといいます。実際に避難スペースを見てもらい、大学側の全面的な支援もあって多くの障害者が助かりましたが、ここから単に場所を確保しただけでは福祉避難場所にはならないのが分かります。場所、スタッフ、資材、それを支える備蓄や救援物資の体制が必要です。残念ながらまだそこまでの体制は確保できていませんが、少なくとも避難所に福祉避難スペースを確保し、地域の人との共助体制を作るのが必要だと思います。

## 災害時のニーズの集まり方

災害時の情報の集まり方は一つではありません。複数のチャンネルを利用して支援のぬけ・おちが無いかを確認する作業が必要です。その際多数を占める一般住民のニーズ対応に



紛れて、特別な支援を必要とする住民への視点を欠いてはなりません。

過去の災害で起きた困り事は？

- ① 避難所に行く事が出来ない（車椅子利用者）
- ② 誰からも支援が無く、車椅子に座りっぱなしだった（同）
- ③ 避難所の奥に案内されたため、身動きが取れなかった（視覚）
- ④ みんなが並んでいるのに、その理由が分からず、配給が貰えなかった（聴覚）
- ⑤ 避難生活で落ち着かず、大きな声を出すためみんなから嫌がられた（知的）
- ⑥ 子どもから眼が離せないため、自宅にいるが支援が来ない（知的）

\* 以上のような問題をどう解決すれば良いかを12月の訓練では考えます。

## リレー連載 我が家の防災 ⑩ 小原さんちの防災

防災用品は阪神の震災以降あれもこれもと用意し準備しました。あの東北の震災ではこの地域は停電もなく、店の花瓶が落ちただけだったので、ガラス屋陶器類は店の下に置き直したのにいつの間にかまた上のほうに並んでいます。何年か経つうちに「何とかなる」と気楽に考えるようになっていました。この原稿書いたのを機に気を引き締めて我が家の再体験をします。でも飲料水食べ物のストックは常に気にしています。また近所の方々は協力し合う関係にあると思っています。まずは、自分の命を守らねば... 小原信子  
\*小原さん、率直に防災体制の不備を語っていらっしゃる。この原稿を機にとおっしゃっているように何かのきっかけで備えを固めるのは大切な事です。残念ながら一年に何回も災害に襲われる我が国です。皆さんもぜひその度に備えを新たにしましょう。

## シミュレーション案内

日時：12月8日（土）9時半～12時半

会場：港北区福祉保健活動拠点

●災害ボランティアセンターを設置。拠点からの要援護者に関するニーズに応える活動を行う。

## 篠原小学校拠点訓練に参加して

10月21日地域の住民約350名が参加して篠原小学校拠点訓練が開催されました。3時間弱と長時間でしたが、飽きることなく大変有意義な訓練でした。内容は

- ① 避難者集合から防災拠点開設までの手順
- ② 防災備蓄庫内保管物の展示と説明
- ③ 下水道直結式非常トイレの展示
- ④ 避難所体験と運営方法の説明
- ⑤ ペットの対応についてのパネル展示

正直に白状しますと③通称災害用ハマッコトイレが篠原小学校に設置されていることを知りませんでした。その構造を是非とも知ってください。区内でも13か所に設置されているとのこと、みなさまの拠点にもあるかもしれませんね。

特に説得力のあったお話しを2点

青木勇校長先生：毎年行われる運動会での昼食時の校庭の様子を思い浮かべてください。シートを敷いて児童と父兄がなんとか座ることができるとしても窮屈です。単純に数字から考えると避難所の様子はあんな感じになりますね。

消防団長の話：北海道の地震を札幌市内のホテルで体験。知人の独身男性のアパートに避難したものの、停電・食品の備蓄無・ラジオ無・懐中電灯無。情報を得ることもできず、食事のままならず大変な苦勞をしました。

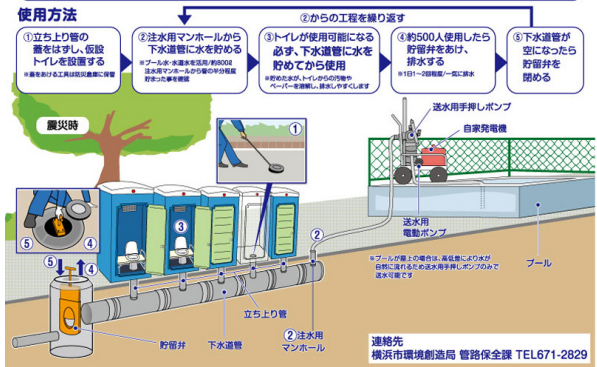
今回の訓練を通じ、できるだけ避難所に行かずすむように、自宅の安全の確認と備蓄の必要性を改めて考えるきっかけとなりました。今回の訓練を企画・実施した役員の方に感謝します。（仲手原 小澤美津子）

\*ハマッコトイレ設置拠点 新吉田第二、北綱島、綱島東、日吉南、駒林、新吉田、大曾根、篠原、大綱、新羽、新田(中)、樽町(中)、篠原西（小机、新田、太尾、菊名は今年度中に整備予定）

このトイレは耐震下水管が完備している地

## 災害時下水道直結式仮設トイレ案内

ここには、仮設トイレ用下水道管が設置されています



域で使えます。そうでない下水管は途中で破損が無い事を確認しないまま使うと後始末が大変になることが有ります。マンションにも同じ事が言えます。マンションの場合途中で破損が有るとその下の階の部屋が大変な被害を被ります。気をつけましょう。

## 台風で車が壊れたら・・・

### 車両保険の話

今年は台風が猛威を振るっています。台風や洪水で車が流されたり、飛ばされた時、保険は役にたつのでしょうか。

自動車保険は、賠償責任を保証するもの(対人賠償責任保険・対物賠償責任保険・他社運転担保特約)と、搭乗中の傷害を保証するもの(搭乗者傷害保険・自損事故保険・無保険者傷害保険・人身傷害保険)と、車自体の損害を保証するもの(車両保険)があります。

ローンで家を購入すると「火災保険」にはほぼ100%加入を求められます。火災保険に加入していれば、「地震・噴火・津波」以外の天災による損害は、あえて不担保特約をつけない限り、多くの場合保証の対象となっています。しかし、マイカーローンやリースで車両を購入しても「車両保険」の加入は任意です。車両保険に加入すると、保険料が高額になることも多く、加入率は低いのが現状です。

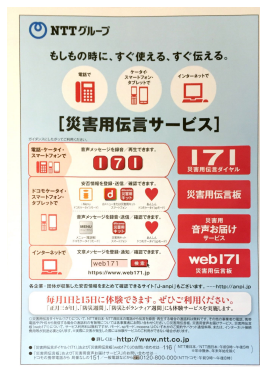
今回の台風21号のように、風で横転したり、水没した時、車両保険がないと保証はうけることができません。マイカーローンやリ



一スの残債だけが残ることになります。ただし、車両保険に加入していても、天災担保特約をつけていない場合は、「地震・噴火・津波」の損害は保車両保険に証の対象外です。ほとんどの保険会社が、車両保険には天災担保特約をつけていないし、勧めてもないのが現状です。(車両の保管・管理に過失があり賠償を求められた時は、対人賠償責任保険・対物賠償責任保険の対象となりますので、ご安心ください)

火災保険は「新価」で契約できるため、保険金で復旧できる場合が多いですが、車両保険は「時価」が原則です。車両保険における時価とは、中古車販売店の「店頭価格」に近いと考えてください。したがって、天災で車両が全壊した場合、保険金は「同年式・同グレード・同車種」を中古販売店で購入する分しか出ないこととなります。諸費用も入っていませんので、「同年式・同グレード・同車種」の中古車購入の場合でも、若干の自己負担が発生しますのでご注意ください。

## 災害本「防災タウンページ」



防災タウンページはNTTが毎年全戸配布しているものです。皆さんのお手元にも有る筈です。ボーイスカウトと当会が行った調査でも公衆電話が激減しているのが明らかになりました。それ以上に問題なのは若い人中心に使ったことが無い人、使い方が分からない人が増えている事です。311の時には都内でも電話がかかりにくくなりました。一時に多数の通話が集中する「輻輳」が発生したからです。携帯電話は

電波を使用しますが、その使用量でつながり方が違ってきます。ライン・ツイッター→メール→通話の順でつながりにくくなります。その点公衆電話は停電時にも使えるだけでなく、無料措置がとられることもあります。東日本大震災の場合東北地方では直ちに無料化がなされたから、お金や携帯電話を持たない子どもには公衆電話の使い方を教える事は重要です。

### \* 残念！災害時対応が書かれていない

ただ防災タウンページの記述は平常時の使い方の説明だけで、災害時の特性（停電でも使えるがテレホンカードは使用できないこと、直接の被害が無くとも交通手段や通信手段の混乱が発生すれば無料化措置がなされる事）などが書かれていないのは残念です。それこそが災害時の知恵なのだと思います。

### \* 「171」を使いこなそう

災害用伝言サービスも東日本大震災の際は直後に開設されたそうです。しかし多くの人が普段から使い慣れた携帯電話を使用した事、とくに若い人ほどその傾向が高い事が総務省の調査から分かっています。災害対策は複数の手段を持つ事が必要です。特に一番気になる家族の安否確認では必要です。

①必ず事前に練習しておく事、②港北区在住で考えれば連絡先を被害が発生しないだろう地域の知り合いにしておく事が大事です。

### \* 防災格言 「普段やっていない事は災害時には絶対できない」

#### 編集後記

☆まだまだ暑いと感じる日が続く冬至過ぎです。地球温暖化を肌で感じます。(宇田川)

☆ヘルプマーク、実は私もある障がいが出た時のためバッグに忍ばせています。(室伏)

☆防災拠点での福祉避難スペースについては、残念ながら中々進められていません。(付岡)

☆フロリダで大変な火災が起きています。家や家財は保険でカバーできますが、思い出は取り戻せません。(中島)